

矢吹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県 矢吹町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 6 年 4 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	10.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	農業集落排水 5区域 (大和久地区・本村地区・三城目地区・寺内地区・松倉地区)		
処 理 場 数	農業集落排水 5処理場 (大和久処理場・本村処理場・三城目浄化センター・寺内浄化センター・松倉浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成20年4月 集落排水使用料徴収等民間委託開始(シルバー人材センター)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一 般 住 宅 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 1世帯当たり2,052円 人員割料 世帯人員1人当たり518.4円				
店 舗 お よ び 店 舗 兼 住 宅 の 概 要 ・ 考 え 方	基本利用料 1世帯当たり3,564円 人員割料 処理人員1人当たり518.4円				
団 体 及 び 事 務 所 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 1団体当たり2,592円 人員割料 処理人員1人当たり518.4円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,507 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,613 円
	平成26年度	3,607 円		平成26年度	2,720 円
	平成27年度	3,607 円		平成27年度	2,866 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	都市整備課業務係、上下水道係において、水道事業会計および下水道事業会計(公共、農集)を運営している。 職員数:8名(課長1名、主幹1名、業務係2名、上下水道係4名) 一般非常勤職員:2名 臨時職員:2名 職種:事務職員5名、技術職員1名(正職員数から課長、主幹を除いて)
事業運営組織	都市整備課業務係、上下水道係において、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、一般会計(合併浄化槽事業)を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成20年4月より使用料金徴収等の民間委託(シルバー人材センター)を開始した。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施なし。
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては実施なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり(平成27年度決算により作成)

2. 経営の基本方針

<経営理念>

居住環境の向上、自然環境の保全のため、農集排水区域の接続率向上を図る。また、施設の適正な維持管理と経費節減を図り、経営の健全化に努める。

<基本方針>

- ・生活環境の改善と排水区域の水質保全を図るため、接続促進事業を推進する
- ・処理施設の長寿命化と維持管理の負担軽減を図るため、機能強化事業により処理施設等の整備を進める。
- ・下水道事業の長期的経営を見据えた使用料の改正を検討する。
- ・下水道全体における将来的な維持管理費の低減を目指し、公共下水道と農業集落排水の接続を検討する。また使用料についても利用者にわかりやすい使用料体系(一元化)を検討する
- ・必要設備の増強、不要設備の省力化により、有収率の向上に努める

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標

下水道整備関連の交付金を活用し、汚水管の調査を行い、機能強化による更新事業を先行して着手し、有収率の向上を図る。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成32年度までに本村地区、三城目地区の機能強化対策工事を実施する。その後も老朽化状況の調査結果を基に優先順位を勘案し、同規模程度の機能強化工事を実施する。

・その他

地域の実情に合った整備や費用対効果を充分踏まえながら、地域にとって最も効率的な汚水処理手法の選択に努める。

なお、収支計画の策定にあたっては、農業集落排水事業の公共下水道への統合に関する取組および事業費は反映させていない。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の積算の考え方

使用料収入：現在の使用料単価に、将来の有収水量見込みを乗じて試算。将来の有収水量については、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月)」における人口減少率に基づき推計した。

企業債：企業債残高および一人当たり残高が大幅に増加しない範囲での新規借入額を試算。

繰入金：地方公営企業繰入金制度に基づき、主に分流式下水道等に要する経費について繰出基準額に基づき算出。

基準外繰入については、直近5期の平均値を基に計上。

国庫補助金：機能強化対策工事について1/2の国庫補助を仮定。

なお、使用料算定に関しては現行水準のまま試算している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業費用および営業外費用の積算の考え方

維持管理費

- 1)人件費：職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき試算。
- 2)動力費：処理場及びポンプ場等における電力料金を、直近5期の平均値に基づき試算。
- 3)修繕費：管路及びポンプ場等における修繕費を、直近5期の平均値に基づき試算。
- 4)その他：実績等を考慮し、直近5期の平均値に基づき計上

支払利息

企業債利息について既往債および新たに発行を見込む企業債の利息額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	(最適化)地域の特性や今後の人口動向、および費用対効果を踏まえ、合併処理浄化槽を含め地域にとって最も効率的な汚水処理手法の選択を行う。また、農業集落排水事業大和久地区の公共下水道への統合を検討する。
投資の平準化に関する事項	最適なタイミングで管路の更新投資を行うとともに、長寿命化の検討も図り、有収率の低下を回避していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については将来の需給バランスを勘案しながら、収支均衡を図るべく必要に応じて改定の検討を行い、公共下水道使用料との一元化を検討する。また、接続率向上のため、個別訪問や出前講座、その他の対話場面に積極的に出向き水洗化の普及促進を目指す。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	収支計画において、経常的に収支が赤字となる見込みとなっているため、今後も経費節減に努めるとともに、使用料の見直し検討も含め、財源確保の対策を講じる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数適正化計画に基づき適切な人員配置をおこない、徹底した効率化・適正化を図って参ります。
動力費に関する事項	人口減少に伴う処理水量の減少などを踏まえながら、最適な設備の運用を図り、電力料の低減に努める。
薬品費に関する事項	人口減少に伴う処理水量の減少などを踏まえるとともに、処理技術の向上を図り、薬品費の最適化に努める。
修繕費に関する事項	施設の長寿命化対策による点検および修繕の増加を加味し、徹底した効率化・適正化を図る。
委託費に関する事項	各種委託先、委託料につき継続的なモニタリングを行い、徹底した効率化・適正化を図る。
その他の取組	引き抜き汚泥の処分については、西白河地方衛生処理一部事務組合での処分費用が高価であるため、新たな処分方法についても衛生処理組合統合計画を分析しながら検討する。その他の経費全般についても、徹底した効率化・適正化を図り、継続的な縮減活動を積極的に推進する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方を活用し、検討会を組織して毎年度進捗管理を行う。
---------------------	--------------------------------------

経営比較分析表

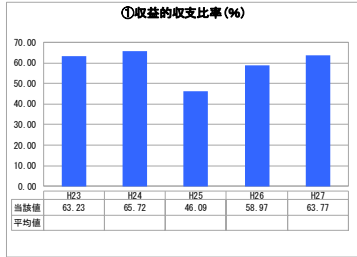
福島県 矢吹町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分		
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2		
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)	
-	該当数値なし	16.87	100.00	3,607	

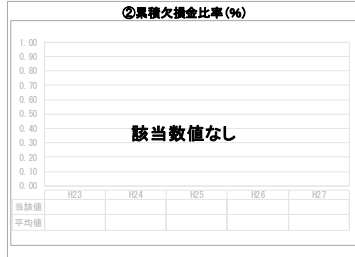
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,774	60.40	294.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,987	2.96	1,009.12

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



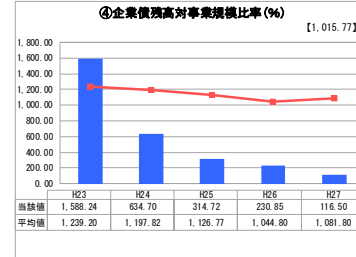
「単年度の収支」



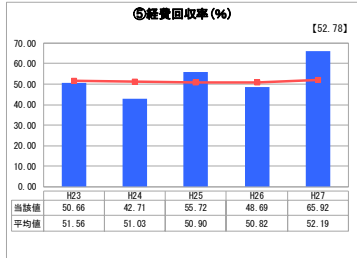
「累積欠損」



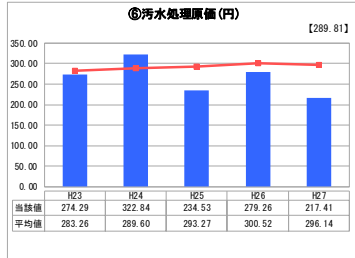
「支払能力」



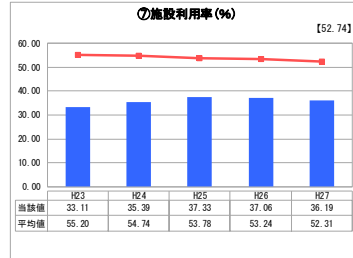
「債務残高」



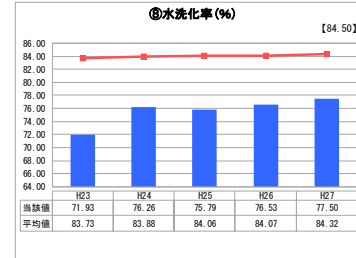
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

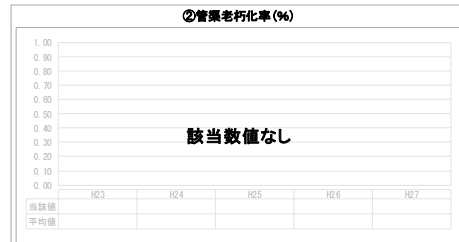


「使用料対象の捕捉」

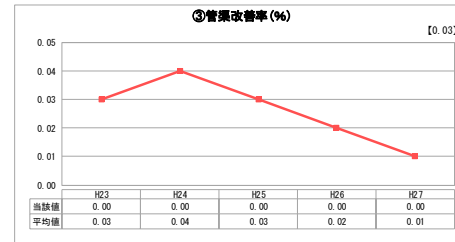
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、東日本大震災復旧事業の影響により、平成26年度は、低水準であったが、災害復旧事業が平成26年度中に完了したため、平成27年度から、上昇傾向に転じた。しかし、収益的収支比率が約60%であり、一般会計からの繰出金に依存している状況である。
経費回収率については、平成26年度から約15%上昇し、65%を超え、改善されてきているものの、依然として低水準にあることから、今後、更に経費節減に努め、料金収入で経費の大半が賄えるよう料金改定等の検討、接続率の向上による料金収入の確保策等を検討し、経営改善に向けた取組を継続する。

2. 老朽化の状況について

施設の老朽化については、該当数値がないもの他自治体同様老朽化が進行している状況である。
計画的に施設を更新し、長寿命化を図るため、平成28年度から本村地区で機能強化事業に着手しており、平成29年度から三城目地区において着手予定である。
計画的な施設更新により、有収率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を目指す。

全体総括

当町の農業集落排水事業は、大和久地区・本村地区・三城目地区・寺内地区・松倉地区の5処理区により事業運営を行っている。
老朽化対策として平成28年度から本村地区で機能強化事業に着手しており、平成29年度から三城目地区において着手予定である。
さらに将来的には、大和久地区について公共下水道事業への編入も検討する予定である。
今後は、更に経費節減に努め、料金収入で経費の大半が賄えるよう料金改定等の検討、接続率の向上による料金収入の確保策等を検討し、経営健全化を目指す。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(別紙2)農業集落排水事業 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値
収 益	1 総 収 益 (A)	116,110	131,102	111,279	116,935	120,821	117,514	120,938	121,776	124,091	125,754	126,536	125,927	123,046	118,244	115,108	108,578
	(1) 営 業 収 益 (B)	23,915	26,586	26,584	27,426	28,196	26,732	26,627	26,684	26,554	26,496	26,294	26,165	26,037	25,980	25,782	25,656
	ア 使 用 料 収 入	23,915	26,586	26,584	27,426	28,196	26,732	26,627	26,684	26,554	26,496	26,294	26,165	26,037	25,980	25,782	25,656
	イ そ の 他																
	(2) 営 業 外 収 益	92,195	104,516	84,695	89,509	92,625	90,782	94,311	95,092	97,537	99,258	100,242	99,762	97,009	92,264	89,326	82,922
	ア 他 会 計 繰 入 金	91,849	104,272	84,528	89,409	92,592	90,781	94,310	95,091	97,536	99,257	100,241	99,761	97,008	92,263	89,325	82,921
	イ そ の 他	346	244	167	100	33	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	86,126	89,829	78,312	84,743	70,956	74,162	76,922	70,760	69,733	68,269	66,961	65,645	64,396	63,286	62,256	61,423
	(1) 営 業 費 用	44,992	50,376	42,233	51,884	40,223	45,181	49,646	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540
	ア 職 員 給 与 費	6,598	5,998	5,511	4,302	4,568	8,115	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233
イ そ の 他	38,394	44,378	36,722	47,582	35,655	37,066	41,413	34,307	34,307	34,307	34,307	34,307	34,307	34,307	34,307	34,307	
(2) 営 業 外 費 用	41,134	39,453	36,079	32,859	30,733	28,981	27,276	28,220	27,193	25,729	24,421	23,105	21,856	20,746	19,716	18,883	
ア 支 払 利 息	40,788	39,209	35,912	32,759	30,620	28,981	27,276	28,220	27,193	25,729	24,421	23,105	21,856	20,746	19,716	18,883	
イ そ の 他	346	244	167	100	113												
3 収 支 差 (A)-(D) (E)	29,984	41,273	32,967	32,192	49,865	43,352	44,016	51,016	54,357	57,485	59,575	60,282	58,650	54,959	52,853	47,155	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	594,840	105,266	255,769	83,828	71,347	140,404	169,186	167,951	169,051	134,901	156,491	156,491	156,491	156,491	156,491	156,491
	(1) 地 方 債 償 還 金	58,000	39,500	100,400	44,500	45,900	77,100	101,700	88,300	88,850	71,775	82,570	82,570	82,570	82,570	82,570	82,570
	うち 資本費平準化債	37,900	39,500	41,300	44,500	45,900	49,900	50,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	363,215	38,756	63,551	32,068	24,927	32,939	35,452	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931
	(3) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	172,685	26,240	91,118	7,000		29,945	31,614	42,300	42,850	25,775	36,570	36,570	36,570	36,570	36,570	36,570
	(4) 工 事 負 担 金	940	770	700	260	520	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420
	2 資 本 的 支 出 (G)	359,500	187,950	428,816	175,456	121,674	183,756	212,902	218,988	225,079	195,380	220,107	220,461	217,169	210,369	206,406	196,700
	(1) 建 設 改 良 費	258,581	78,303	146,320	10,419	3,172	60,006	83,846	84,600	85,700	51,550	73,140	73,140	73,140	73,140	73,140	73,140
	うち 職員給与費	698		239													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	97,508	109,647	163,107	113,538	118,502	123,750	129,056	134,388	139,379	143,830	146,966	147,321	144,029	137,228	133,266	123,559
(3) 他 会 計 へ の 支 出 金			194,792	1,081													
(4) そ の 他	3,411		119,389	51,499													
3 収 支 差 (F)-(G) (I)	235,340	△ 82,684	△ 173,047	△ 91,628	△ 50,327	△ 43,352	△ 43,716	△ 51,037	△ 56,028	△ 60,479	△ 63,615	△ 63,970	△ 60,678	△ 53,877	△ 49,915	△ 40,208	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	265,324	△ 41,411	△ 140,080	△ 59,436	△ 462	0	300	△ 21	△ 1,671	△ 2,994	△ 4,040	△ 3,688	△ 2,028	1,081	2,938	6,947	
形 式 収 支 (J)-(N)	265,324	△ 41,411	△ 140,080	△ 59,436	△ 462	0	300	△ 21	△ 1,671	△ 2,994	△ 4,040	△ 3,688	△ 2,028	1,081	2,938	6,947	
実 質 収 支 黒 字 (P)	265,324																
(N)-(O) 赤 字 (Q)		△ 41,411	△ 140,080	△ 59,436	△ 462	0	0	△ 21	△ 1,671	△ 2,994	△ 4,040	△ 3,688	△ 2,028	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0%	-156%	-527%	-217%	-2%	0%	0%	0%	-6%	-11%	-15%	-14%	-8%	0%	0%	0%	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	63%	66%	46%	59%	64%	59%	59%	59%	59%	59%	59%	59%	59%	59%	59%	59%	
地 方 債 残 高 (X)	1,783,306	1,713,160	1,650,453	1,581,415	1,508,813	1,462,296	1,434,934	1,388,845	1,338,316	1,266,262	1,201,866	1,137,115	1,075,656	1,020,998	970,302	929,313	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値	予測値
収 益 的 収 支 分		91,849	89,272	84,528	89,409	92,592	90,781	94,310	95,091	97,536	99,257	100,241	99,761	97,008	92,263	89,325	82,921
	うち 基準内繰入金	91,849	89,272	84,528	89,409	92,592	90,781	94,310	95,091	97,536	99,257	100,241	99,761	97,008	92,263	89,325	82,921
	うち 基準外繰入金																
資 本 的 収 支 分		363,215	38,756	63,551	32,068	24,927	32,939	35,452	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931	36,931
	うち 基準内繰入金	265,816	18,201	11,765	8,046	8,192	2,861	532	5,649	5,649	5,649	5,649	5,649	5,649	5,649	5,649	5,649
	うち 基準外繰入金	97,399	20,555	51,786	24,022	16,735	30,078	34,920	31,282	31,282	31,282	31,282	31,282	31,282	31,282	31,282	31,282
合 計	455,064	128,028	148,079	121,477	117,519	123,720	129,762	132,022	134,467	136,188	137,172	136,692	133,939	129,194	126,256	119,852	